

6月12日からパブリックコメントを実施

～皆様のご意見をお聞かせください～

市では、「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めています。

このたび、両計画の素案がまとまりましたので市民の皆さんに公表し、ご意見を募集します（パブリックコメント）。

●素案の閲覧場所

市ホームページをご覧ください。か、環境計画課（市役所2階）、行政資料室（市役所1階）、下総・大栄支所生活環境課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンターに用意してありますのでご利用ください。

●意見を募集する事項

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画についての意見（どちらか一方でも結構です）

●意見募集の期間

6月12日（火）～7月12日（木）

●意見提出の方法

- ①Eメール（下記アドレス）
- ②市ホームページ（環境計画課のページ・下記内の応募フォーム）

③FAX（22・4436）

④郵送 〒286・8585 花崎

町760 環境計画課

⑤窓口持参（市役所2階環境計画課、下総・大栄支所生活環境課）

*「意見提出」の用紙は、ホームページや素案の閲覧場所に用意してあります。郵送を希望する場合は、環境計画課へ請求してください。

●意見募集結果の公表

提出していただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、市の考えとともにホームページ「広報なりた」に掲載予定です。※くわしくは環境計画課（☎2015333）へ。

パブリックコメントとは

市が政策などの案を公表して、広く市民からの意見を求め、提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する市の考え方を公表したりする、市民参加の手法です。



■市ホームページ（環境計画課のページ）

<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>

■Eメール

kankei@city.narita.chiba.jp

「環境基本計画」とは

環境基本計画とは、「成田市環境基本条例」第8条第1項に基づいて市が策定する、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

市では、平成12年3月に「成田市環境基本計画」を策定し、環境行政を推進していますが、市町村合併をはじめとした社会情勢の変化、日常生活により発生する公害問題、地球規模に及ぶ環境問題など、めまぐるしく変わる昨今の環境動向への対応が必要とされています。そのため、総合5か年計画との整合を図り、新たな環境施策の長期的な目標・方向性を定めた「成田市環境基本計画（計画期間：平成20～29年度の10年間）」の策定を行うものです。

「一般廃棄物処理基本計画」とは

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいて各自治体が策定する、ごみの発生と排出抑制、リサイクルの推進、適正処理の確保についての基本方針を定め、ごみ処理行政を適正に行っていくための計画です。

市では、平成11年3月に「成田市地域循環型社会構築プラン」を策定しましたが、社会状況などが大きく変化していること、さらに、市町村合併によって誕生した新成田市としての長期的・総合的な視点からのごみ処理行政を行っていく必要から、新たに「成田市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成20～29年度の10年間）」を策定するものです。